

(注 記)

1. 重要な会計方針

(1)引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金及び貸付奨学金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

大学については、期末要支給額209,945,049円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

高等学校以下の学校については、期末要支給額534,925,144円は、私学退職金財団よりの交付金と同額であるため、退職給与引当金は計上していない。

(2)その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他の経過項目に係る収支の表示方法

預り金、仮払金、立替金に係る収入と支出は、相殺して表示している。

教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は、総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文科科学省令第15号）に基づき、計算書類の様式を変更した。なお貸借対照表（固定資産明細表を含む。）について前年度末の金額は改正後の様式に基づき、区分及び科目を組み替えて表示している。

3. 減価償却額の累計額の合計額 4,473,253,803 円

4. 徴収不能引当金の合計額 5,317,963 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土地 西宮市木津山町25番1 205,713,920 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 130,000,000 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1)有価証券の時価情報

① 総括表

(単位 円)

種類	当年度（平成28年3月31日）		
	貸借対照表上計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,645,900,000	3,808,218,100	162,318,100
（うち満期保有目的の債券）	(3,645,900,000)	(3,808,218,100)	(162,318,100)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	500,000,000	487,570,000	△ 12,430,000
（うち満期保有目的の債券）	(500,000,000)	(487,570,000)	(△ 12,430,000)
合 計	4,145,900,000	4,295,788,100	149,888,100
（うち満期保有目的の債券）	(4,145,900,000)	(4,295,788,100)	(149,888,100)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	(0)		

② 明細表

(単位 円)

種類	当年度（平成28年3月31日）		
	貸借対照表上計上額	時 価	差 額
債券	4,145,900,000	4,295,788,100	149,888,100
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
合 計	4,145,900,000	4,295,788,100	149,888,100
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	4,145,900,000		

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引の係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	81,407,802	53,695,925
管理用機器備品	8,799,714	5,398,315